

正校
地方落穂集

三四

73
6424
2



73
6424
2

櫻井
藏書

校正地方落穂集卷之三

目録

- 一 海石の事 ウミイシ
- 一 十箇年平均よく石盛根取仕出しの事 カネシヘイキン コクモクモリシタ
- 一 右早美の事 ハヤサメ
- 一 田畑六分違ひ直段の事 ウハタ ヲハク チカシ
- 一 高と厘とと見て物成米金と知事 タカ リン ミエ モチリ バイキン シル
- 一 上方と仙臺知行騎馬物成一倍違の事 カミカタ センゲイチバモチリ バイチガヒ
- 一 田方検見一件の事 タカケケシ
- 一 小検見の事 コケシ
- 一 立毛坪刈の事 タチゲ ガリ

故
櫻井理行氏
大正十四年
十月廿三日
櫻井氏の
蔵書

校正地方落穂集卷之三
目録

- 一 坪扱番法の事
- 一 取米仕出しの事
- 一 當合仕出しの事
- 一 奥州伊達信夫郡方今岩代國に屬す當合仕出しの事
- 一 畝引仕出しの事
- 一 大検見心得の事

校正地方落穂集卷之三目錄畢



校正地方落穂集卷之三

信陽 東條耕子蔵 校

○海石の事

一 海邊タインジキ附海石何十石と結ムスび水帳ミヌテウは載をて本高ボトの如ドく高掛タカカり物残チゴロらぬ掛カるコトもウり是コレはコ古来コノライより高タカく結ムスび来キるコトは格別キョクベツ新規シンキは海ウミと石高イシタカは結ムスびコトと成ナるコトあり只此ココの如ドをコト有アると云イふと知チしむコト為タ記キを

一 右等ミダの地チを魚漢イサノミ或シハ海草ウミクサは付所ツケトコロ務ツメ有アる田地チノケ同然ドウゼンは高タカく結ムスびたるコト見ミへるコト夫田ツケ地チを年トシ々種タネと下シテ手入テイル培養バイヤウして立毛タテモを生ナるコト故萬代コトヘハコト見ミ尽ツキるコトと云イふ然シカ共田トモ地チを宜ヨクしコトうコトばるコト地チを高タカく結ムスびコトは年々トシトシ見ミ取トルるコト又宜ヨクしコト地チをコト糞壤フンニウと施ホシテ耕作カウサクをコトは天地テンチの愛コト寄風水ヨリフスイ旱サ

校正地方落穂集 卷之三 目録

の損なり況や海中の魚漢又と海藻水の所務は於て元より魚の生
物多しを已む住よを所は至り今日集りし魚も明日を計り難し又海草
とて非性の物あり枯多ては再び植継こともし形は又のり
の爰も枯果んも計り難し此の如き物と高し結ぶ魚住と海藻枯
時に至り其高ハ所の負物と成其村のん限りの損害あり依て中古よ
り動物を高し結ぶと云て停止し成しあり

○十ヶ年平均より石盛根取仕出の事

一石盛と見よよと其村上中下の反取米と十ヶ年分平均より飯令ハ上田
の反取四斗八升あり干減と二割引四歩取の積りを以て叔は直し此
叔三石と成是則一反の有叔あり是と干減二割立二石四斗と成と五合
摺よして一石二斗と成是と十二の盛と云中下も之と術同し但し盛と

二ツ下りも多し又反取歩二ツ下りも當らざるも有べし是ハ勘辨
の上前後を見合せ差畧をばきり大法右の通りとハ共耕作の外は
山野海川の産物も余計の助成又と市場河岸水の所務利害損益は随ハ
定法の外増減勘辨多し但し畑方ハ前記を如く中田の盛を上畑は用
ゆ是二ツ下り終り

根取と右十ヶ年平均の反取を以て一反の叔を仕出し五合摺四分取よ
して根取を極るあり是亦其所の得失も寄増減勘辨有べきなり
注よ日本又取四斗八升と四分取の米と見て是を段々元へ返して
叔三石と得は一又一升毛の叔あり○術よ曰四斗八升を四分取の四
斗を除し元米一石二斗と成るは二と乘じ叔二石四斗と成と干減
二割を戻し八斗を除元の叔三石と成る

水正此才... 目

○右早美の事

- 一 反取米を一六を除し一反の糶あり四取の返法あり
- 右求法術は日二割引の卒入へ五合摺を乗じ又四分取を乗じて法を得但し干減ふし見時ハ反取米を二を除るべし
- 一 反取米を合毛見ると其反取米を四八を除るべし
- 右求法術は日前法一六へ田方三を乗じて法を得但し干減ふし見ると其反取米を六を除るべし此六を前法三を乗じて得しあり
- 一 石盛を見ると反取米を四分取ると除し石盛と成る

○田畑六分違直段の事

- 一 関東二石五斗替の直段と一石五斗替と成
- 一 奥州白石會津長沼三石二斗替と一石九斗二升替と成

一 同國福島七石替ハ四石二斗替と成但し半石半

一 羽州米澤六石替ハ三石六斗替と成但し右日

一 奥州仙臺五石替と三石替と成但し右日

一 野州宇都宮三石替ハ一石八斗替と成

一 上方畑方三分一銀納と云法ハ一石四十八匁替一兩ハ一石二斗五升替
 右何れも田畑六分違の法を以て畑の取米を減じたる石数を貫高十貫
 又對して二石五斗替と一石五斗替と成と云ふ見時あり但し廿
 貫百石四十石五ッ成の謂あり

○高と厘と成見て物成米金を知る事

一 皆田高五ツとろくが高は四を乗し則物成とある畑も皆米あるが右は
 同じ但し永取あるが高は四を乗し之を實として一五の法を以て除し

物成永を知るあり

一貫高の所畑方物成を知るよと高へ二と乘し一五の法を除知るあり

○上方と仙臺知行騎馬物成一倍の事

一國所より種々ある直段の法有り然共軍役騎馬積を八國の遠近又を運送の長短を以て知行物成を積りたると見へたり其取方ハ上方知行と仙臺知行とハ一倍遠と云仙臺ハ十貫百石と積り上方ハ廿貫百石と積り是一倍遠より然共上方の百石ハ仙臺の二百石と知るべし又上方と關東ハ永の四割督高の二割督と同格あり都て右の通ふる故上方は限らば四國九州筋も二百石の諸士と騎馬一騎と云騎馬一騎成侍二人口取一人道具然共在所よりハ馬と所持せし高三百石より希一人草履取一人あり然共在所よりハ馬と所持せし高三百石より諸士と在所ハ勿論在番の節ハ馬と曳せ勤番を右何より廿貫百石と

云四國中國九州道も關東同様あり

○田方検見一件の事

一田方検見よと古今の別有り元禄室永の頃迄ハ畝引検見ありしが其後を有毛取と云成あり當時を此法を用ゆ然共地方は付たるよとあるハ古の法も知らざる者あり又私領などよを擲免割引をて種々の取方ありども今爰よを料所の法を記す尤も古法をも玩味し勘辨の取べき也夫及取厘取共取箇を仕出をハ反取より盛出をあり反取と云々上を一反又何斗取中下ハ一反又何斗取と上中下の位は随ひ段を付て取箇を極然共反取厘取共詰る所ハ高厘毛付厘とて取米茂毛付免と割合何れも免幾ツ何分何厘と見らる高厘と云ハ村高草高とよく割る毛付免と云と永引ホの引物を村高の内より引き残る

高より割あり又村高より割ある免を高厘とも虚厘ともいふ又残高は
て割ある免を毛付厘とも實厘とも云あり

一 検見七小検見大検見と両度見見るあり先小検見をいへ田毎は隅と追
委しく吟味し其上大検見廻村して別段見分し大検見小検見共其
村の取箇を仕出し其後大検見の手より小検見の仕出しと手前の仕
出しとを突合せ勘辨吟味の上取箇を極め一國一郡の括りをして差出
帳を仕立勘定所へ出し吟味を受其上より或ハ増免加免亦申付るをも
有此吟味消内ハ大縣米辻を以て廻米申付る之を仮免状とも又ハ
端書とも云村方より右端書の石数を以て小前大割とて年貢取立
方を為すなり

一 検見出立の以前は前年の割付下帳を以て永引起返し又ハ當夏秋川欠

石沙水堀ホの儀と前方は吟味し同の上引は立寄る類を當年の割付下
へ残らば仕出し上中下の又別引物差引残り高追一村限り帳は仕立郡
一國一追高及別少しも違ひなき格大検見とて検見し持也又小検見を
其自分くくの廻村をべき分を年々帳面へ書抜持あり又右村に廿ヶ年
平均の取米當り合并は一村限り取箇の當り合と上中下共仕出し之を
所持を是ホの道具其外見合は成書物諸帳面共差文へなき格心掛持
添をべああり

一 検見出立の五六日以前は定式の廻状と出を先觸ハ出立の前日は出さず
し廻状認方左の通り

當田方立毛の儀村中大小の百姓組頭年寄名主立會所より目利坪
刈致も依估具負あり下見致札と立帳面田毎の位及別合付番付違ひ

校正地ノ落穂集 卷之三 目

一 檢見の節無用の入敷差出を爲し、小名主平寄組頭長百姓罷出案内
 けをべく、小田主を自分の田坪刈の節立合申さべく、
 一 坪刈稻卷方道具延繩持せ村境へ差出さべく、
 一 耕地移の場所并に檢見道筋堀溝有ハ足傳を渡し道路差入へ各
 之格致し置べく、尤も大道橋梁危き場所ハ丈夫に取繕置中さべく、
 其外道掃除堅く致し間敷事

一 旅宿の候ハ行掛り相極むき間其意を薄修復決して致しき事
 一 舟登賄の候も由定の木錢米代お渡さべく、小間汗は在合の野菜を以
 て一汁一菜の外馳走が満しき候一切致し間敷尤も下と追酒有決
 して差出申さ爲しき事
 右の趣逸々其意を得小百姓追申候せ諸事間違甚之格致さべく、此廻
 状披見の上村下小名主印形致し早々順達留り村より相返さべく、以上

月日
 代官
 何之誰 印
 何國何郡
 何村
 何村
 右村
 名主年寄組頭

古來ハ名主年寄組頭長百姓へ神文致させし事も有あり

○小検見の事

一 検見廻村の節翌日廻村をぐき村と調べ前日は廻状と出し村の内見
 合付帳を前日の泊へ差出をぐき首を觸右帳面上中下小前反別割付
 と寄立右寄し所を位限と突合せ其上手前持の割付と下反別を引合せ
 若しお違の所あり即時直させ都合致し翌日其帳を以て吟味をせし
 一村の耕地に至らば其耕地の字と問帳面を引合をぐし尤も耕地の反別
 大昔と承り耕地の方境を問て凡数何程らん胸算用とし是れ東西南
 何程と計り町名主の申処の大数を引合せ耕地限は帳面は覺を致し墨
 歩と概りあり其後移耕地の順と承り今見し処の耕地と何方より何方と
 て後り次の耕地へ移るべくと心と次第して足を入る考へあぐし
 移り耕地へ入ると方角と失ひ心迷ひ出来るも也尤も一耕地限は何方

へり目印をぐし左あぐし大耕地又ハ耕地数なる所又ハ横道か
 る村方と同じ所と道と替て引廻を正も有るも也是れホトく心得居べし
 但し惣耕地の見合の帳面と惣町歩と引
 合せ不足の場所をよぐし吟味をぐし
 一 検見ハ随分心と静め歩行ホも緩りよし前後左右よ心と配り百姓の内
 見合毛と稲の立毛并は番付の次第ホも氣を付下見合毛と立毛合毛と
 何程増減有やと積り見り夜合ハ一升毛の立毛を立札と五合毛と
 記し所より五合の見込あり惣て村方の下見を立毛一盃は八付出すぬ
 もの也然も共格外の見込ハ吟味をぐし併し村方一同し同し程の見込
 もぐし垣刈り切出たる合毛ハ惣体の合毛へ銘と載る故敢て妨まふ
 らぐ且下見は不同有て一耕地の内同じ五合毛とて西の方ハ立毛一
 升も有て東ハ七八合も見ゆるは是れ下見の不同あり此の如く

不同成切出しと村一同は受てハ百姓小前は年貢の不同出来是ハ
して争論出入ハ發るものあり其節檢見掛り役人の不調法と成存じ
寄込上りの疑を破り後儀の障と成是大切の事ありハ委しく吟味有
べし右招の下見不同成村と檢見を引上中下の下見を仕直させ新は帳
面を申付べし尤も前の帳面ハ見合の爲所持とて下見出来は内々
外村と檢見とをばし

一 檢見ハ低合とて引多く立多のありハ随分低合とさせたり 檢見とて
し又横道ある村ハ高合と低合の内へ追込置と有依て低合ハ町歩と
帳面ハ見多る所の町歩と引合とる心得專一あり若し低合多くなりて
暗積ノ覚へ難くハ低合の檢見 なるかハ之札を引上所持とて尤も
低合の見分札と帳面と引合せ帳面の小前より目印とて通るべし目印

ふきと筆数とせと見分とをばし此の如くをば内は巧も有り共自然
と頭も也水腐竹荒ハ右と同じ

一 都て立毛ハ當合より高きハ吟味又ハ低合ハ當合六合より六合
より下と念入改むべし

一 早稲方ハ町歩と改め前方刈取願と差出せし刈取の分ハ其年の上毛並
の年貢と納る定法あり依て村々早稲方願の分ハ年限は願書と後所へ
受取持盡さふも尤も廻村の節ハ右町歩と手帳は留懐中し村方檢見
の節右願町歩へ引合見べし又早稲方過分の所へも早廻しと申付る尤
も願町歩より格別多きは吟味とをばし

一 田毎の反別を所より立札と帳面と見合田地延の有無を知りべし取
箇の勘辨は入るべきあり其外村柄土地の善惡用水悪水の順不順百姓暮

し方の善惡助成の有無市場河岸場の様子亦委しく見届善惡付勘
辨有べきあり○右是迄ハ検見役入の心得と記を此外は心付るべきと
有ども数多うれば之を畧と余ハ右は准ト考果とべし

○立毛坪川の事

一 検見の仕法ハ朝露の乾きたる頃出て夕七ツ時と引上る也是朝夕ハ
稲は濕里を待故坪川正道あづるを厭ふ也坪川ハ三ノ九段は刈る是
古法あり然ども時宜は寄べし

一 坪川の類出掛ハ巖く登頂よりと緩るもの也是氣の草臥る寄又夕方
ハ巖く成もの也是ハ登頂元草臥ゆる又巖しく成なり方 是正道あづる兎角初
心の内は有と也是検見の上は限らば 是ハ第一は心付べし

一 毛の有稻と刈ると早朝夕方又ハ雨上りハ毛おり替て合毛を増るもの也

是ハ勘辨あづるハ百姓一体の難儀と成る尤も百姓の願有と六ヶ
敷と成るべき丈毛のおきと刈たきと也

一 坪と刈んと思ふ田又至てハ其田の立毛と此方の當毛合と見合せ何程
の刈出はあふんと考へ刈べし尤も其田一体の出来を見あらし無理ホ
き柄は柵を掛べし惣て立毛ハ中分ハ出来るも田ハ取実有るものあり
出来宜き柵も彼所此所又上出来有て其間の透るもハ実あるもの
あり又肥跡或はうふひ環ハ出来たをもの也是ホの所へ柵を掛け坪川
なるを至て無理あり惣て坪川ハ其田はあふる村中一体の出来方を
計る元はあふるをば随分念入其田の一体を見均し中分所を以て
坪と定め上毛ハ上毛の中中毛ハ中毛の中下毛ハ下毛の中分して刈時
を中格として上中下共は平ら也且吟味を細やくして百姓は欺せぬ

招入心相此方よりハ無理を為さるべし
一立毛の見招は種々有日又向て見或ハ穂の返りも方より見まば立毛
善く見へ又後方より見或ハ高処より見下してハ悪く見ゆる是穂の上
より見透を故也朝露を持もる処雨上りふどハ叔彫るも寄之も善く
見ゆる至極の上出来と云ハあんし張とて穂重く稲ふいあんしと張
もる招は穂の上重く伏又穂の上うらひまて見ゆる也稲の伏もる宜
とて一概は思はるる伏又次第なり平は伏もるハ悪し是ハ根出又を
根朽もて斯く成也初心の内を之と上出来と思ひ誤るを乃り心得べし
一坪刈をたる田を畔より熟と見均し爰より刈んと思ふ所へハあんし入
て柀と掛べし田の中へ入てより彼是と見競てハ見へ難きをの也扱柀
と掛まハ四方の出入當り障りと改め柀極らハ田主及び名主組頭ハ

呼入柀の入方と見せ得心の上鎌を入べし勿論大勢入てを許さば刈手
ハ一兩人より稲株を高く刈せ柀と取し跡も坪刈腕と見ゆる柀は
まぐし儲刈仕廻り一坪の稲叔株と箕へ立札の裏に記し稲と掛腕と
疵結は結させ我より先へ持歸らるべし
一水深田と坪刈をるときハ柀水上に浮て落付た柀内の稲量難し箇格
の所ハ稲の植立と穂の上より考へ柀と掛腕の内四方の角へ細竹と真
直は立柀と堅めし上稲の株より穂首近葉と直は引立廻り四方と釣合
せ見べし入べき穂外へ出せば廻りの穂株と引立る時稲と稲との間夫
丈遠く成あり又入間敷穂に入る時ハ前後左右向ひ合故稲と引立見ま
ハ稲柀は堅まかむ也斯の如く考へ極る時ハ間違ふし

○坪刈春法の事

一坪刈の事

一坪刈の事

一坪刈ハ出来方の甲乙互別の多少ニ寄坪数差別あり是ハ其場次第
あるハ筆ハ尽シ難シ其処ニ至テ差畧を以テ尤も三九段の法有共
強テ泥むも宜し〜只平均又甲乙ふき程と考ると肝要也百姓の下
見悪クハ坪数を切べし坪数少〜ハ甲乙有べし但し皆損付荒有を
引戻し証文を取らり

坪刈終らバ名主百姓の庭へ持寄せ目通ニ置セ若濡糶ら〜庭と推
け自身傍ニ軋し是と跡へ廻るべし借人ト拂ひ糶を扱き糶を者一坪
二人充の割〜と坪数ハ自分の目の及ぶ程の敷と推げ目通りと扱き
糶を坪刈を以テ其村の有収と量るもの成ぞ坪刈より合取迄の間随
分糶未ふき摺心と配り兎角百姓ニ欺らぬ扱心と付正直なま〜し
一坪刈の札ハ紛失ふき摺夫々の庭の内ニ置扱糶し〜心付荒増米〜成ぞ

ゆ〜と摺せ出来上らバ糶を吹〜と吹〜と吹〜と横着ある者
を善き糶を吹出〜と有心付て制〜し借糶〜と吹終を銘〜札と糶
と取違ハぬ摺〜一坪切〜延へ入生折返し自分の前ニ置〜し扱糶の
者摺立終らバ又外の糶を扱べし斯の如く手廻〜と順〜差因〜し糶
残らぬ出来の上一坪切〜立札を以テ地主と呼出し名主組頭長百姓立
合せ坪数合ハ此方〜と斗〜右何〜と見届〜せし上帳面〜記
ハ坪刈合付帳認方左の通り但し裁坪〜と認方左〜准〜べし

何村

宇何番付何
一上田何歩

地主
誰印

下見何合判印 稻株裁ツ
改何合 稻名何

右と當村當何年田方ハ検見〜付拙者共田毎〜内仕坪刈出合書面

目録

の通に違市坐あくり尤も市検見は付諸事を成方市非分の儀少くも毎
坐然る上ハ右出合と以て取箇何程仰せ付らば共少くも違有仕間
敷ハ其印形差上申以上

月日

名主
組頭
年寄
長百姓
連印

右の通り帳面認め印形を取る此帳ハ廻村中村一帳に記さるべし

○取米仕出しの事

一取米の仕出しと泊る手透の節又を雨天を檢見成難き節ふど仕出し
致を格心掛べし諸取米の仕出し引畝の立格を先其村の上田と及取四
斗八升一坪の扱六合四斗は當る之を當合と云て兼て格へ所持する也
此當毛より上ハ何程とて及取の通り取付る此及取と其村の土地

柄其外考辨して極る也又及取余計は出来るハ百姓の肥し手入の精力
と以て出来る事ある故引畝の外を決して取らば又當合より下合の分
と及取は外せる故引畝の次第して遣を也依て取箇の仕出しハ坪刈の
出合平均と上中下位切は定め内見合帳寄の処位切の合毛より右出合
の平均を載せ其上當合と引合せ當合は合し分ハ別毛として此分の及
別を寄付上田ハ上田の及取と掛元米を極め當合は外せる斗合毛
は寄夫との引畝を遣を右引畝の分合毛切及別の内其合毛の引畝を引
残及別へ定式の及取と掛て取米を仕出を右當合并は引畝仕出左の通

○當合仕出しの事

一仮令ハ上田の斗代六斗と五合摺五分取の考して取扱一坪一升の米也
是ハ元十五の盛して及取と六斗仕分る時四分六分は取分なる事ハ

検見の時を右の六斗を五分こく返して返當合と仕出を也依て右反
 取六斗と五斗は除して當合と得之は因り惣と反取と七五は除し當合
 と仕出を也地方は七五の法を用ると云是也七五の法と未記を六斗
 と取返を術は日石斗代を四分と除し元石一石
 五斗と成夫へ二と無して取三石と成るなり
 一 當合ハ根取米を以て仕出を也然共根取米用ひ難き子細は十年
 々廿年平均して仕出を有又厘付を以て當合と仕出をハ其厘へ其
 石盛と掛反取米と成と七五して除まべし右何れ五合摺五分取の法也
 一 四分取りと當り合と見ると反取米を六斗と除べし〇外二割引當り
 合同断法六二五〇内二割當り合同断法を六あり

〇奥州方今五ヶ国伊達信夫郡 岩代国村々反取當り合仕出しの事
 伊達信夫の兩郡と厘取也依て厘へ石盛を乗し一反米と成之を二畝と

右兩郡と夫錢足米枓木役七百文替出目永もど云外より余分の納物
 有是を土と離るる納物也依て右永と集所相場を以て米は直し七石代
 の内りを減し残米を以て甲七除を永も成此永へ當時賣買米相場と乗
 じ米とふし此米へ甲七加へ反取米也是を四分取の法六斗と除當合と得

〇畝引仕出しの事

一 術は日當り合の内坪刈を減し當合と除し一反の引畝何割と成る反
 別へ乗して其合の引畝也端分ハ田方の三を乗し何歩と成又右を残ら
 せ歩數を見ると右の如く何割と成へ三を乗して法とし又反別
 へ乗し引歩と成と三と除し反畝と成畝の法と三此法至て便あり
 一 右の如く引畝を仕出し位切の引畝を字して村方へ渡を尤も是ハ江戸
 へ於て大検見の手と突合せ消し上りて右仕出を渡を又在方々の仕出

文書二也
 文書三也
 文書四也
 文書五也

ハ村切の取米辻と銘々の仕出と大検見の仕出と突合せをさる也此時
村切出来方の善悪を論議して引の多少と談し合或ハ小検見引過の分
と大検見より引戻して取箇の大旨と極め勘定所へ伺ひの節差出し帳
面と仕組あり右大体伺の消むべきと考へ書付と渡さ也右引畝毛書
付渡りたる内を村方勘定出来ばる故廻米の差支へと成り寄早く渡さ
也勘定所伺ひらうしく是非よく勘定所より増さる分ハ割付の外書付
とし何程としく取立るあり

○大検見の事

一大検見ハ小検見の跡々廻る也検見の心得前と同じ只惣毛と見あらん
と肝要也惣毛見均しと云ハ一耕地の内より上毛と中と下と有又此三
段の内より多少なり上毛の多き年中毛の多き年下毛の多き年有又

上毛下毛格別甲乙有年より坪筋斗より拘き下毛多き年ハ百
姓ノ損なり上毛少き年よと年貢ノ損なり依て一耕作限ハ上中下一体
平均し何合程も當るべきと考へ内見帳の耕作限ハ覚書と通る
し検見仕廻て後右耕地限の惣毛見平均の合毛と束わて平均せば田方
一体の惣毛見平均と成此合毛と坪筋合の平均より低きを也坪筋ハ
上中下斗の平均あり惣毛見平均と云ハ上中下毛とも甲乙の多少と見
平均あり至極の豊年ハ格別通例上毛の反別を少き物也依て中下の方
へ落れざる寄合毛の平均低く成あり坪筋より其村の有敷と仕出と
つども田毎の坪筋分らぬをのよして上中下毛の反別甲乙有ゆへ先
を大凡あり尤も村方より差出と内見帳ハ上中下毛とも反別を分て出
ととつへ共之と手前勝手は拵るゆへ正路成ハ少し依て村方より書出

と伍合一坪^{ヒクモ}の切仕^{キリシ}出合^デと掛合^{カケア}せ毛^モと上^ウるとつぐり^{ツグ}元来^{ゲンライ}の不正^{フセウ}路^ロ
成^ナ反^{ヘン}別^{ベツ}と動^{ウツク}ゆる故^ユ只見^{タビミ}込^コの合毛^{カヘ}と取^{トリ}出^デと迄^チ也^ヤ只^{タビ}二^ニ耕^{コウ}地^チ限^{ゲン}は反^{ヘン}別^{ベツ}毛^モ配^{ハイ}
と見^ミ平^{ヘイ}均^{クワン}を方^{カタ}大^{ダイ}積^{ツク}あ^アる^ル丈夫^{ヂウブ}也^ヤ去^キの坪^{ヘイ}均^{クワン}斗^トり^リと取^{トリ}箇^カを限^{ゲン}る^ルは^ハ
む^ム之^シも其^{ソノ}年^{ネン}の豊^{トヨ}凶^{キウ}并^{ナヒ}其^{ソノ}村^{ムラ}の有^{アリ}粗^ソと計^{ハカ}る^ル為^ニ也^ヤ第^{ダイ}一^{イチ}はと惣^{ソウ}毛^モの見^ミ平^{ヘイ}均^{クワン}
と以^カて勘^{カン}辨^{ベン}の元^{モト}と其^{ソノ}上^ウ村^{ムラ}柄^カの盛^{セイ}衰^{スイ}助^{シュ}成^{セイ}の有^{アリ}無^ム或^イ夫^フ食^{シキ}種^{シュウ}貸^カ区^ク納^{ナク}物^{モノ}
等^{ナニ}の有^{アリ}無^ム或^イ夫^フ風^{フウ}水^{スイ}早^{ソウ}損^{ソン}毛^モの品^{シナ}は寄^{ヨリ}種^{シュウ}と勘^{カン}辨^{ベン}と加^カへ取^{トリ}箇^カと定^{テイ}る^ル也^ヤ又^{マタ}有^{アリ}
て取^{トリ}難^{ナン}ま^マり^リ無^ムて取^{トリ}所^{ショ}は^ハ是^レ勘^{カン}辨^{ベン}の秘^ヒ事^ジあり

東京 大月忠興 補訂

校正地方落穂集卷之三畢

校正地方落穂集卷之四

目録

- 一 當時^{タウジケン}検^{ケン}見^{ケン}の事^ジ
- 一 五分^{ゴフン}取^クの法^{ホウ}七^{シチ}五^ゴ發^{ハツ}の事^ジ
- 一 四^シ畝^セの法^{ホウ}發^{ハツ}りの事^ジ
- 一 高一^{カウイチ}石^{シヤク}の地^チ坪^{ヘイ}と得^{トク}る事^ジ ○ 同^{ドウ}地^チ坪^{ヘイ}と合^カ毛^モと^ト厘^{リン}と^ト仕^シ出^デを^ス事^ジ
- 一 當^{アタリ}合^{カヘ}より石^{シヤク}盛^{セイ}と仕^シ出^デを^ス事^ジ
- 一 定^{テイ}免^{メン}の事^ジ ○ 平^{ヘイ}均^{クワン}合^{カヘ}と見^ミて破^ハ免^{メン}と知^チる^ル事^ジ
- 一 永^{エイ}引^{イン}起^キ返^{ヘン}し吟^{イン}味^ミ心^{シン}得^{トク}の事^ジ
- 一 見^ミ取^ク場^{バウ}并^{ナヒ}取^ク下^ゲ場^{バウ}吟^{イン}味^ミ心^{シン}得^{トク}の事^ジ
- 一 古^コ新^{シン}田^{テン}取^ク箇^カ吟^{イン}味^ミ心^{シン}得^{トク}の事^ジ



- 一 川又水堀地所改方の事
- 一 木綿作検見の事
- 一 木綿一坪の當合毛仕出しの事
- 一 一分米高辻と云事
- 一 知行渡し分郷の事
- 一 歳石百姓の事
- 一 私領渡し村五ヶ年平均心得の事
- 一 私領渡し節新田込高の事
- 一 四公六民法の事

校正地方落穂集卷之四目錄畢

信陽 東條耕子藏 校

校正地方落穂集卷之四

○當時検見の事

一 古来ハ前記コライを如く畝引検見セビチケンミありしが享保以来有毛取ケウホ成イライたり此有毛取ケウホと云々上中下の位又反取ウレドク亦も拍ウり只其年の毛配ケクバを取也古へ毛取ケドクと云法ウは共此法ドモとも異コトより村方より出を内見合附帳ウチノミも認シ方前ゼンよりたを別バツあり上中下位切又合歩ウチノミの奥へ上中下打込ウチノミ毛揃モソの仕出シと書出シとゞし此認方上中下共トモ一升毛シノモの反別ウレバツを寄込此扱モシ何石何斗ワカキと脇書ワカキし一合迄ハ認方同断也但し扱モシ反別合扱ウレバツをふし此の如カクよしく帳面受取當り合ハ前年の取箇トリカと以て仕出シを若し損毛年シノモカふ

其前年豊年の取箇を以てし五ヶ年十ヶ年平均の見合は仕立る
あり但し當時の當り合と坪前見合の差は用るは皆田毎は合毛番附
并は字田主の名を記しふる立札と付委細は吟味と遂げ見立上坪前
しは是と着法村方の下見合毛と差引其切出し合と平均し右毛揃の
合毛へ銘く之と載せ合毛と加増し粗と仕出し有粗を以て是と五合
摺五分取より取箇と極の合毛有文と取出を故有毛取と云ふ其外
検見の様体を前記を故之と畧す

○五分取の法七五發の事

一此定法七五と十五の盛一升毛五分の法あり一反歩一升毛の粗三石ふ
り是と五分摺の米より一石五斗と成を半分より七斗五升也
之と地方の定法より合毛へ七五と兼ども反取米と得又反取米と七五

は除して合毛と知るあり

○四叔の法發の事

一粗を四歸して五合摺五分取の米と成但し二五と兼ども同意あり術
は曰一升粗五合摺五分取より二合五斗と成是と二五の法と云實は
一と置右二五の法を以て除し四の法と得又四分取ハ六也術同断

○高一石の地坪を得る事

一石盛りを一反歩の数三石坪と除し高一石の地坪あり

○同地坪と合毛より厘と仕出を事

一石盛に應じ高一石の地坪へ合毛と兼じ四歸して高一石は除き厘と得

○當り合より石盛と仕出を事

一當り合へ七五と兼じ厘付を以て除し石盛を得但し四分取の時

○定免の事

一定免と云ハ享保年中より初リ其先ハ無トあり其節の免古への五分措
を以て之と申付らる尤も五年三年の年期を限り三分以上の損毛の節
ハ破免引方を下等の定め也然共田畑甲乙有て決し難き場呀ハ定免
を受む今ハ検見取の村多し定免と云ハ免を極め年季の内三分以上
の損毛は拘りて定免物成は納ると云年季明又ハ年季切替の度ハ吟
味の増減ありとあり定免と難儀の時を願て検見取は成然しめ
ら寂前の検見ありてハ容易ハ検見取ハ成難きものあり

○平均合を見て破免を分る事

一 仮令へど三分以上より破免立バ上田ハ上田の當り合へ三分を兼
むと損毛合毛出る是を當り合の内より成じ残り合を以て坪荷合へ引

合せ對格を以バ破免出る是ハ破免願の節入るにあり

一 又曰坪刈不足あるとき仮令へハ當り合一升此内三合ハ定式三合の損
毛合残り七合と坪刈合と對格を以バ破見三分一也然る處坪刈合五合
あり此分何分の損毛と問答て曰五分の損毛あり術曰く右殘合七合
の内坪刈五合と去殘二合と實とし法三分の損毛合毛を三分より除バ
一分は付一合充あり此一合を卒として實を除し二割と成是へ定式の
損毛分三分を加へて五分の損毛と知但し三分ハ則三割あり是ハ厘村
反畝して歩數を見ると同意あり

○永引起返し吟味心得の事

一 都て永引の場呀ハ川通り并は土手附或ハ前々提切し所水先ふと有
るあり檢見の節箇摺の所は到らバ立札の元歩と有反別とを見合せ起

返し吟味心得べし右格の敷ハ余り厳くする時ハ却て知る難き事有
のあり了箇の上尋方より吟味ふし百姓の方より書出せるあり
但し年貢付も右の心得を以てまべし

○見取場并取下场吟味心得の事

一見取場と云ハ都て宜しうづる地と一年穀実と取まハ二年も皆損
なる格成場あり是ハの地所川通り堤下ふらより依て高外より根取
と云セあく其年限も立毛出来方と随ひ取箇を極め之に依て之を見取
場と云此の如き場所年久き見取場ありハ出水の度又居地を置ゆ人土
高く成て格別の水損ハふきまの也然共取箇ハ前々の引付を以て少
くあるがハ付む去を檢見の節立毛の出来よ心を付六七十年も無難の地
ハ取箇を進め反取を定むべし又川筋通り本地同様成何ヶ年より水

損亦存、成ハ畑と田は立又と土地高く成て田と畑は直したるも有
るし箇所の所よても前々の引付りて見取年貢少く斗り納る所も有り
右の場所ハ其地の格と見合し十年廿年の割付と吟味し本地も
同様の水損ハ格別見取場けの格と見合し十年廿年の割付と吟味し本地も
ハ島解と為し新田の意りて右盛を付割付りて別儀は出し何年見取場
高々と銘と打べし又是を一向見取年貢も納めんと此の如き地ハ
有べし是ハ何年改め新田と名と打高入まざるあり尤し右の趣を以
て勘定組仕上証文と取置べし伺ハ村方吟味の上得心の書付と取伺と
出さるる前々水損又ハ故有て土地変じ定式の反取ハ取難く取下
へ致し反取を引下し田地園は多くあり此の如き地ハ年久しく右引
付を以て本地同様出来まば本地へ立戻らるべし都て箇所の取取べ

るまを取り民の疲弊なき格よくて益と取立るところを肝要なり

○古新田取箇吟味心得の事

一國と云ふは新田名目より或ハ六七十年又ハ百年も越たる新田なり之
と古新田と云ふ夫本地と云ハ往古より村あり其村より村と云ふ谷地
かと開拓し検見を請て一村とし又ハ一村の内を本田新田と割付一本
又分たるなり或ハ割付ハ一本として一耕地何新田と名目と付たるなり
此類初めハ土地位く水掛り小も宜しう水損勝りを取実少く石盛
も位く検地もゆるや又取も下免ありしは右の場所年を経るも從
ハ土地も高く成惡水も落水行しとて都て本地よりも出来宜しく百姓
内徳多き故又本村より内証勝手よき村所よりなり是ハの村ハ仮令年
貢と上るとても前との引付は應じて上るより寄りつととも本村より格

別下免あるも也依て年数百年は及ふとて共新田名目よりこれ前
くの取箇はひくはして上りも少きなり又本村を古田名目として元來取
もも強く何れも古田の名目よりなり仮令ハ十の内二分新田へ増し古
田と七分増を格し成米然る依て新田村ハ榮へ本田を衰ふ箇格の所
を當時の出来方は應じ取箇と上べし都て是ハの隠したる益と取出を
こそ寔の益あり百姓を令追取来りたる文徳分よりして是より徳ととら
ぬと云はしは損をせよ又又物と出さるは痛むともありて上
の益とも成るなり既ハ先年代官後藤藤左工門支配所ハ羽州置賜郡露藤
村と云なり此村割付一本として本田新田は名主二株に分りたる村なり
此所支配初年の検見は兩村とも見分有し又本村ハ立毛出来形少くし
て新田を出来形勝りたる之に依て取箇と見合をせハ本村ハ格別高く出

采方と不相應あり新田の方ハ立毛宜しくして取箇ハ恆し是を以て考
まハ本村ハ古田の名目より年々より新田ハ前々の引付より謂ふ
く恒きく後藤氏考察して新田の取箇と一寸上りよし本田の取箇と
一寸下りり然る小一寸上りても新田の方ハ免し物余程取出し本田の
方ハ一寸下りても概惡うりしと此新田も百年前の古新田ある由若し
是程の甲乙と其ゆゑより置く却て支配人の失より是ハと見出さこ
そ地方の功者と云へし

○川欠水掘地所改の事

一川欠水掘小と吟味するは先論所繪圖と取も此繪圖の仕方ハ先川の
形を書き田畑へ欠込し所欠残し地所共認め置其上へ川欠ふさ以前
の田地形川形共は有と加ふせ繪圖より多あり尤も田地の伏付水帳の

順を以て川欠田地左右跡先共認め川欠田地并其外の田地欠残り
分共上中下の位反別持主の名字を銘し記し加ふせ繪圖の下へ
も欠残り其外前後左右共りばせ繪圖の通り田形を記し一枚限又上と
下と違ハゆる格又合印の番付と加ふべし此の如く認め置其場に至り
水帳又引合せ吟味を右の如くをねばうがせ繪圖の形と其下の形
とよて川欠は成し分欠残りし分明細は知るあり此繪圖を以て川欠は
成し場所へ引合せ吟味をねば皆欠何程割欠何程と分明は分るあり然
る上残田畑へ竿を入残り歩を改む川欠は成し分速うは知る併し田
地を延るるをのあはば外の生歩の田地をも改め其書出しの反別と
引合せ若し延るるは其延の割を以て川欠の歩へも欠残りの歩へも其
田の反別は准じ双方へ相應は延を付て欠反別残反別を定むべし水掘

地成とも右の心よく改むべし尤場所寄吟味の次第有べし

○木綿作検見の事

一上方筋りてハ木綿を田へ作る依て田方稻作同然又検見もるこあり但
シ田の大小は寄筋を立両方よりはぐり上又横通りもさぐり上水の掛
干自由ある様又仕立る多あり但し元成玉形ある故あり桃のを田方検見前
よりえむりの也然共土玉とて木綿宜しうく又年々寄腐き多し
是ハ雨とて土を打上る故あり綿検見ハ早過ても宜しうく遅くハバ
猶更見分難し都で中段のえと盛るも頃検見をハ善悪見分易し
然共田方検見と木綿検見と同時の頃ゆへ双方よき加減の時節稀不
り依て遅速は應じ見分の勘辨肝要あり

○木綿の木立ハ薄くとも大極木の丈もよく桃数も大槩は付さるの善ハ

と上出来あり九月土用前後迄青葉ありハ悪し木立枯て少し青きハ中
の出来あり又木立大きくと能熟し桃数多くえを宜きハ極上あり
一極上の木綿ハ桃一ツのえを綿を左右へ引延せば長六寸程は延るあり
是と六寸吹と云夫より五寸吹四寸吹三寸吹二寸吹と出来は應じを次
等より多く能出来あるハ実少く綿多し依て六寸吹正あり下出来程
実斗多くて綿少く其上実数多し依てちまひて作らぬあり
兩年ハ綿腐て不作を多あり雨多き年ハ桃実の腐る用立るあり又
生立は長雨は逢ハ土を打上て葉枯木らぐを育ちあしく又早年ハ木
痛と桃多く依然共用心してよく育へど出来宜し但し早年とソハ共
七月六より雨を多く降を木若くは葉生茂りて桃多くは又前方生た
るも葉は隠してえを難く腐り多し又風を通さぬ故虫と生を依て木の

赤と止め若枝と欠とつへ共木痛と又時節後ゆそ成難し

一田と綿と作るハ隔年又稻と綿とと却と但し綿と作るハ田と水と湛

えん肥と一倍仕掛肥ハ干草と小度と耘るゆへ土能くこふを甘き肥の

精分残るより翌年の稻作格別よりし依て隔年又稻と綿とと作る也

都て畑作ハ田の上を好むゆへ木綿と田へ作をバ宜しきあり

一外の畑作と田へ作りてを稻作やど所務上ら木綿斗ハ稻作は劣ら

年又因てを却て稻作よりよき年有去をバ稻作の勘定を以て其物

と勤る故上の所務はも障らぬ之に依て上田へ作りては構ひふき也

一田と木綿と作るハ浅く畦と立一畦又二筋ツ、木綿と蒔あり旱年ハ

六日目七日目用水と引掛替へ湛へ直又切落をへし綿ハ土乾き過

バ日負とし又しりて虫を生を水を湛るハ地は湿とより熱氣と冷し

虫と生せける為あり

一木綿ハ大概三坪まで十疇有一坪は三疇三分三厘余大板一坪は六十本

程一疇二通りより十七八本程有あり

一桃一箇殻を去綿斗より上六分五六厘より七分迄上六分中五分下四分

位あり但し綿実共又実と去り正味斗ハ目方三分あり

一二坪六十本定め二本お付桃平均二半にして一坪の桃数百五十也夫ハ

百六七十疇中の出来也上りの出来と云と木一本は桃十五六充より

一坪は付四千五六百々八九百疇生る也是と極上とん 尤土玉ホ玉ハ

大板右の積りを以て坪刈合毛と仕出を尤も其年の豊凶は随ひ取箇増

減り仕出左に記を
根取毛付免五ツ四分六厘一毛 此當り合一升一合六勺五才

一上之田一反歩

木綿作

此分米一石六斗

但し一本は廿平均
桃四ツ二合

此木数二万七百本

但し一坪は付六
十九本立

此桃数四万四千箇

但し二本は付桃
二ツ半充

此綿目十二貫四百廿目

但し一ツ正味三分
一坪は付綿目四十三分五分

此斤目五十六斤四分五厘四毛

但し平野目一斤二百廿目

此銀五十六匁四分五厘四毛

但し一斤平均一匁替

内廿匁

肥代引

残銀三十六匁四分五厘四毛

此米九斗一升一合三勺五才

但し一石は付四十匁替

此籾一石八斗二升二合七勺

但五合摺より一坪は付
六合七勺五才に当る

右の通は仕出し一坪の立毛は直し當り合と差引ハ五合五勺七才不足
あり此不足分を引方直し残高と定面を掛け取箇と仕出を引方立
格前記を引見と同断あり

一木綿ハ如何程の悪木も虫喰へふれば六ツ七ツ至ての悪木も
も二ツ三ツ位を桃の付も也然るも前条一本當りの桃数大は少し又
土玉末玉ホの宜しうばる分を引中段の宜き所斗りて桃数を極
よし極上の桃数割より見て不足あり是を取箇盛出合毛ホは釣
合せ前より勘辨し年々の豊凶は随ひ出米方より増減をると見
へあり又正味の綿斗り一斤一匁替と云も余り安し是右の心得且ハ上
田縮作場の取箇は准む所の見當あまべし左の割を心得へし

○木綿一坪當り合毛仕出しの事

一 綿十斤吹	但 一坪 廿六寸本立	一 坪桃二十五	此 扱 一合七勺毛
一 同廿斤吹	但 一本 廿一寸半	同 五十	同 二合二勺毛
一 同三十斤吹	但 二寸二分半	同 七十五	同 三合三勺毛
一 同五十斤吹	但 二寸半	同 百廿五	同 五合五勺毛
一 同六十斤吹	但 二寸半	同 百五十	同 六合五勺毛
一 同八十斤吹	但 三寸三分三厘	同 二百	同 九合八勺毛
一 同百斤吹	但 四寸二分六厘	同 二百五十	同 一升一合毛
一 同三百斤吹	但 十寸五分	同 九百	同 三升八合五勺毛

○分米高辻と云事

一分米と云ハ反別其位切石盛を掛け上の分米何程中の分米何程下の

分米何程と夫々の米を仕出と云付之と分米と云又高と云ハ田畑の分米と重上る所を高と云都との物を重ね上るは高く成ゆ也右石盛と云も石を盛上ると云儀あり又都と物を寄せ集めると云高辻米辻承辻と云是あり此辻と云を會の字もさへまき王也高辻と云ハ高と集ると云儀あれど辻の字ハ其謂を覚束ふし猶後哲問ふべし

○知行渡し方郷の事

一 料所村高役令ど千石の内四百石知行渡しの時高千石を法として渡し高四百石を除きハ何割何分何厘と出る儀令ハ此千石として四百石を割シハ高百石より四十石と成是四割五分都て此卒を以て反別上中下并又永引見取小物成入敷野地林木並渡し高の品へ掛て渡さへまき全残と云ふき分一蕘切と云ふ事但し林立野並とハ品は寄料所に残し知行

渡しに成るるも有^レ何^レも渡^ルま^ルま^ル分^ル残^ルま^ル分^ルと束^ルれ^ル夫^レの元
数^ヲ引^キ合^セ相^違の^有無^ヲ改^メむ^ベシ

一右の法^ヲ分^ルる^トも百姓^ノと法^ノの^ト分^ルる^時ハ人^毎に^二方^方へ^一出^サ作^ク
の百姓^ノ出^サ来^ル全^ク体^ニ宜^シし^テ其^ノ上^ニ欠^ク所^ノ百姓^ノ出^サ来^ル時^ニ差^支へ^レ成^ルも有^ル
ど右^ノ法^ヲ惣^テ家^ノ数^ニへ^テ乗^ジ分^ルる^ト家^ノ数^ヲ極^メ成^ル丈^ノ片^ヲ落^スま^ル格^ノ百姓^ノを^引
分^ルま^ル至^ル分^難き^者一^ノ人^ノ二^ノ三^ノ人^ノを^反別^ニ引^キ出^サ作^ク百姓^トして^テ
誰^レハ^レ料^所より^レ私^領へ^レ出^サ作^ク又^レ誰^レハ^レ私^領より^レ料^所へ^レ出^サ作^クと^銘く^二名^寄
帳^ヘ記^スと^ベシ

一家^ノ数^ヲ分^ル様^ニ其^ノ呼^ル町^方又^ハ在^ル郷^ノも^レ町^並の^如く^レ居^並ぶ^村あり^テ東^ノ
側^ノ西^側北^側と^町並^片端^{より}順^{よく}書^立置^私領^後又^立合^{の上}圖^ヲ取^リ
分^ルべ^シ如^何よ^うも^レ出^サ作^ク百姓^ノ分^ルま^ル格^ノ成^難ま^ル寄^田畑^と多^ク所^持
た^ル百姓^一人^と出^サ作^ク百姓^ノ極^置た^ル方^{よし}然^し前^後と^して^レ勘^辨
して^レ成^大百姓^ノ難^淡ま^ル格^ノ引^分べ^シ右^ノ百姓^分方^濟し^上て^レ持^分の^ハ
反^別引^小物^成近^明細^ノ書^出ま^ルを^引分^帳面^相極^べま^ルあり^テ
一^林の^割渡^しハ^林の^立木^一様^{あり}づ^る者^{あり}也^是も^東西^南北^ノ方^角と^指
指^圖取^りて^引分^へし^其上^に双^方反^別合^の吟^味と^遂に^立横^{の間}数^を改^め
む^べし^左あ^くし^て重^ねて^渡を^時差^支る^も有^るあり^テ
一^引分^濟し^上料^所分^の林^木数^寸尺^を改^め反^別木^数木^品寸^間と^帳面^に任^仕
立^林奉^行へ^反別^減木^の證^文と^取り^其上^に林^帳と^減ま^るあり^テ

○越石百姓の事

一越^石と^云ハ^持添^田地^と云^ハ所^謂前^条の^出作^ノ同^ジ仮^令へ^バ料^所の^百姓^ノ
り^て私^領方^へり^少く^田地^持た^るを^越石^と云^ハ私^領の^百姓^ノ料^所は^持添^田

地有と料所へ越石あり又私領より料所への出作ハ料所よりハ入作也
料所より私領へ出作ハ私領よりハ入作あり又田畑ハ何程多分私領の
方より有て住居屋敷料所の方より有て料所百姓より私領へ越石也
又屋敷家作と分るハ地境の上より有ても竈有方の百姓あり仮令ハ家
作七分ハ私領の方より有て料所へハ三分ありてハ共三分の方
は竈所ハ料所の百姓より私領の方より有て右の心得あり夫炊敷を今
日全家の一人を繋ぐ所ありバあり

○私領渡し村方五ヶ年平均心得の事

一私領より成るべき村方五ヶ年平均心得引勘定所へ書上る節當時物成
米永の儀を其時の重付を其ゆりて差置五ヶ年平均の儀を永一貫文
と一石二斗五升とを米は直し五ヶ年平均差引仕出とあり

○私領渡し節新田込高の事

一古米を私領渡し節新田百石内あれば込高より渡しと定法あり然し
先年間部若狭守越前へ國替の時五万石の内五石七石の新田村より有
しは此分本高より相渡し由謂を有ての事より然る上ハ向後右の類
同の上下知は随ふべきあり

○四公六民法の事

一四公六民法の法を地方の古法より一升毛の敷一反歩三石あり干減外
二割引て二石五斗と成と五合摺より一石二斗五升と成之と四分公
六分民と取るありゆり右へ公納四分と兼して五斗と成是一反の取米
是と反取五斗あり依て合毛へ五と兼して合毛限の反取米と成る此古
への良法あり

校正地方落穂集卷之四 畢

東京 大月忠興補訂

